

第 19 期 中 間 決 算 公 告

平成30年11月28日

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
 新生信託銀行株式会社
 代表取締役社長 久保 貴裕

中 間 貸 借 対 照 表 (平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	6,789	そ の 他 負 債	633
預 け 金	6,789	未 払 法 人 税 等	44
金 銭 の 信 託	0	未 払 金	76
貸 出 金	1,000	未 払 費 用	14
証 書 貸 付	1,000	前 受 収 益	68
そ の 他 資 産	267	預 り 金	329
前 払 費 用	14	資 産 除 去 債 務	66
未 収 収 益	106	そ の 他 の 負 債	32
未 収 入 金	15	賞 与 引 当 金	59
そ の 他 の 資 産	130	役 員 賞 与 引 当 金	7
有 形 固 定 資 産	59		
建 物	55	負 債 の 部 合 計	700
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	105	資 本 金	5,000
ソ フ ト ウ ェ ア	17	利 益 剰 余 金	2,574
リ ー ス 資 産	87	利 益 準 備 金	1,630
繰 延 税 金 資 産	53	そ の 他 利 益 剰 余 金	944
貸 倒 引 当 金	△ 1	繰 越 利 益 剰 余 金	944
		株 主 資 本 合 計	7,574
		純 資 産 の 部 合 計	7,574
資 産 の 部 合 計	8,274	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,274

中間損益計算書〔平成30年4月1日から
平成30年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	968
信 託 報 酬	932
資 金 運 用 収 益	4
貸 出 金 利 息	1
預 け 金 利 息	2
役 務 取 引 等 収 益	31
そ の 他 の 役 務 収 益	31
そ の 他 業 務 収 益	0
外 国 為 替 売 買 益	0
そ の 他 経 常 収 益	0
金 銭 の 信 託 運 用 益	0
経 常 費 用	614
役 務 取 引 等 費 用	32
支 払 為 替 手 数 料	0
そ の 他 の 役 務 費 用	31
営 業 経 費	582
そ の 他 経 常 費 用	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0
経 常 利 益	353
税 引 前 中 間 純 利 益	353
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	94
法 人 税 等 調 整 額	17
法 人 税 等 合 計	112
中 間 純 利 益	241

中間株主資本等変動計算書 [平成30年 4月 1日から
平成30年 9月30日まで]

(単位：百万円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,000	1,630	703	2,333	7,333	7,333
当中間期変動額						
中間純利益			241	241	241	241
当中間期変動額合計	-	-	241	241	241	241
当中間期末残高	5,000	1,630	944	2,574	7,574	7,574

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から38年
その他の有形固定資産	4年から20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. その他の資産には、保証金 35 百万円及び敷金 95 百万円が含まれております。
また、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条により準用される信託業法第 11 条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第 25 条の営業保証金供託義務に基づき、保証金のうち、35 百万円を供託しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 62 百万円
3. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありませぬ。
4. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 203.55%

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 預け金	6,789	6,789	—
(2) 貸出金 証書貸付	1,000	1,000	—
(3) その他資産 未収入金	15	15	—
資産計	7,805	7,805	—
(1) その他負債 預り金	329	329	—
負債計	329	329	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

(2) 貸出金

貸出金はすべて約定期間が短期間（1ヶ月以内）の当社信託勘定向け貸出金であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価とみなしております。

(3) その他資産

未収入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

負債

(1) その他負債

預り金については、当中間期末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
前受収益	20 百万円
資産除去債務	20
賞与引当金	18
ソフトウェア開発費用	11
その他	19
繰延税金資産小計	<u>90</u>
評価性引当額	<u>△25</u>
繰延税金資産合計	65
繰延税金負債	
有形固定資産	11
繰延税金負債合計	<u>11</u>
繰延税金資産の純額	<u>53</u> 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	75,741円43銭
1株当たりの中間純利益金額	2,410円97銭

(その他)

1. リース取引関係

(1) リース資産の内容

①所有権移転ファイナンス・リース取引

(ア) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) その他

上記リース取引にかかるリース債務は返済済みであります。

信託財産残高表（平成30年9月30現在）

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	362,279	指 定 金 銭 信 託	27,064
有 価 証 券	951,142	特 定 金 銭 信 託	19,037
金 銭 債 権	814,400	金銭信託以外の金銭の信託	1,403,278
有 形 固 定 資 産	230,122	金 銭 債 権 の 信 託	146,878
無 形 固 定 資 産	2,516	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	242,473
そ の 他 債 権	14,448	包 括 信 託	602,349
現 金 預 け 金	66,173		
合 計	2,441,083	合 計	2,441,083

（注）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）については、取扱残高はありません。